

令和6年度第1回総代連絡調整会議 会議録

会 議 名	令和6年度第1回総代連絡調整会議
開 催 日 時	令和6年12月13日（金）午前9時30分から午前11時15分まで
開 催 場 所	愛西市役所南館1階 会議室1-4
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	—
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広報配布について 2 自治会・自治会活動の課題について（未実施）
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料1 広報配布のポスティング方法について</p> <p>資料2 ポスティングを導入した場合の行政事務委託料について（試算）</p> <p>資料3 近隣自治体の広報配布状況について</p> <p>資料4 令和5年度総代連絡調整会議での主な意見・質問について</p> <p>資料5 自治会についてのワークショップ</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

総代連絡調整会議出席委員

役 職	氏 名	選出区分	備 考
会 長	牛 田 尚 健	佐屋地区	
副 会 長	鬼 頭 豊 次	八開地区	
”	渡 邊 光 則	立田地区	
”	戸 村 睦 郎	佐織地区	
委 員	水 野 寿 里	佐屋地区	
”	後 藤 義 忠	”	
”	武 藤 治 裕	”	
”	館 昌 晃	立田地区	
”	服 部 いずみ	”	
”	後 藤 聖 二	”	
”	富 田 憲 一	八開地区	
”	三 輪 好 一	”	
”	吉 川 広	”	
”	加 藤 良 邦	佐織地区	
”	横 井 廣 勝	”	
”	大 宮 吉 満	”	

事務局

役 職	氏 名	備 考
市民協働部長	山 岸 忠 則	
市民協働課長	丹 羽 久 美	
市民協働課課長補佐	大 関 泰 夫	
市民協働課主査	伊 藤 く み	
”	古 田 雅 之	

審 議 経 過

発言者	内容 (概要)
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回総代連絡調整会議を始めさせていただきます。この総代連絡調整会議は愛西市の審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となっております。傍聴の受付を行いましたところ、傍聴希望者はいませんでした。</p>
会長	(会長あいさつ)
市民協働部長	(部長あいさつ)
会長	<p>議題1の広報配布について議題とします。市民協働課は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>現在、総代にお願いしている行政事務のひとつに、広報等の配布業務があります。近年、自治会に入会されない方も増えてきており、未加入者への広報配布について困っているという声が届いています。市としては、自治会等に参加している、していないに関わらず配布をお願いしておりますが、地域の活動に協力もしないのに、益だけを受けるというのは自治会の秩序を乱すことになるので協力は難しいというお考えもあり、実際に未加入者には配布されていない地域もあると聞いています。また、広報等の配布業務が地元の負担になっているというご意見もあります。市としては、そのような課題に対応するため、現在の「総代を通じての配布」から、業者による戸別配布、いわゆる「ポスティング」を導入したいと考えています。</p> <p>資料1をご覧ください。ポスティング方法について、簡単にまとめた表となります。配布方法は、先ほど申し上げましたとおり、市が配布業者へ委託し、配布業者が各戸へ直接配布します。ポスティングのメリットは、配布業者がすべての家に戸別に配布することから、自治会未加入者へも確実に配布されます。また、配布業務に対する自治会の負担がなくなります。デメリットは、住民同士顔を会わせる機会がなくなることが考えられます。また、市から地域にお支払いしている行政事務委託料が減額になります。表の一番下の「配布費用」をご覧ください。現状、行政事務委託料と配送委託料を合わせた額は③の約4,200万円であり、また、ポスティング委託料の試算額は④の約1,900万円です。ポスティングを導入する場合は、行政事務委託料から約1,700万円を捻出する必要がありますので、その額が減額になります。</p> <p>次に、資料2をご覧ください。仮にポスティングを導入した場合、各町の行政事務委託料がどのくらいになるのかを具体的に試算した表となります。なお、試算には、令和6年度後期の世帯数を用いております。左の「現状」の表は、今現在の均等割額(100世帯以下75,000円、101世帯から1,000世帯100,000円、1,001世帯以上125,000円)と世帯割額(1世帯当たり1,400円)で算出した表です。裏面の下の方に全町合計がございしますが、先ほどの資料1の令和6年度金額とは若干数値が異なりますのでご承知置ください。いずれにしても現状の算出方法では、行政事務委託料は4,000万円ほどになります。真ん中の表「案1」は、②の世帯割額を1,400円から700円に減額した場合の試算となります。①の均等割額は変わらず、②の世帯割額が半額になります。世帯数の多い町ほど減額率は大きくなり、反対に、世帯数の少ない町は影響が少なく、減額率も小さくなります。右の「案2」は、「案1」と同様、②の世帯割額を1,400円から700円に減額し、それに加えて①の均等割額を3段階から4段階に細分化し、世帯数が少ない町を減額し、世帯数の多い町を増額しております。こちらの案は、均等割額を調整することにより、多少ではありますが減額率を均し、できる限り世帯数の多い少ないに関</p>

	<p>わらず等しくご負担いただくものです。</p> <p>次に資料3をご覧ください。こちらは、近隣自治体の広報配布状況についてをまとめた資料でございます。津島市・あま市・弥富市・大治町・蟹江町は、自治会等未加入者に広報が配布されないことの解消、地元の負担を軽減するためなどの理由から、ポスティングによる配布を行っております。なお、このように海部管内ではポスティングの導入が進んでいますが、愛知県内の状況を申し上げますと、ポスティングは約4割弱の市が導入しているという状況です。</p> <p>最後に資料4をご覧ください。こちらは、令和5年度の総代連絡調整会議で出ました主な意見・質問でございます。参考資料のため読み上げることはいたしません、昨年度はこのような意見をいただいております、ポスティング導入の検討を進めてほしいということでした。</p> <p>以上、広報配布について、主にポスティングの導入に関することについて説明させていただきました。市としてポスティングの導入を進めるにあたり、委員の皆様から、地域の実情やご意見を伺いたいと思っております。</p>
委員	<p>市としてはできるだけメリットを大きくし、デメリットをなくしていくというのが本来のあり方であると思います。デメリットをなくすために、どのような対応をするのか。私が一番心配しているのは、住民の方と顔を合わせる機会がなくなるどころか、どこに誰が住んでいるのかわからなくなるのではないかとということです。自治会から市役所へ問い合わせすると、個人情報だから答えられないということが多いため、自治会運営として困ることがたくさん出てきます。現実には、広報を配布することにより住民の状況がわかることが多いです。何か市として、このデメリットの部分を解消するような方策を考えているのでしょうか。</p> <p>また、配布物がすごく多い月と少ない月があります。これを均すことは考えないのかと、ずっと疑問に思っていました。</p>
会長	<p>私の町では慶弔費を町から払っていますが、ポスティングになったら慶弔に関する地域の情報も入ってこなくなってしまうのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>デメリットの解消よりも、地域の負担が少しでも軽減されたらということに重きに置いてポスティングの導入を検討している次第です。また、地域から市役所への転入・転出の問い合わせに対しては、個人情報の問題もあるため、どうしても申し上げられないことがありますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>デメリットの解消のためにポスティングをやるわけではありませんよね。ポスティングの導入に伴うデメリットがあるのであれば、デメリットはできるだけ少なくなるように考えてから案を作っておくべきではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>このポスティングは全戸配布物を対象としており、今のところ回覧物については今までどおり地域で回覧をお願いしたいと考えていますので、地域の方との繋がりが完全に切れてしまうものではないと考えています。</p>
委員	<p>未加入者に確実に配布されることは、メリットではないと思います。未加入世帯はどのくらいあるのですか。反対に広報配布がなくなるデメリットは、すごく大きいと思います。私の町の場合、月に1回の班会の日には広報の仕分けをしながら、その時に地域の冠婚葬祭の情報など、あらゆる情報が上がってきます。広報配布がなくなると、そのよ</p>

	<p>うな機会がなくなります。もし、広報配布がなければ月1回の班会はやりませんので、班長は何をやればいいのか。班があって自治会があって活動があるので、市としてはそれをなくそうということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようなことではありません。総代には、地域の代表者として住民の方の意見の取りまとめや、市との連絡調整もお願いしていますので、ポスティングに関わらず、今までどおり班会などの場で地域の情報を吸い上げていただきたいと思います。</p>
委員	<p>この前のごみゼロ運動でもそうですが、自治会が地域の皆さんに口や回覧、広報で伝えるので、多数の参加者があります。そのような活動をなくすと誰も参加しません。また、行政事務委託料の減額はデメリットですか。</p>
事務局	<p>行政事務委託料の減額がデメリットであるかどうかは、地域により考え方が異なるため一概には申し上げられませんが、委託料を活動に使っているところなどは、影響はあると思います。</p>
委員	<p>広報配布をポスティングにして行政事務委託料が減額になったら、どのような問題が起きて、自治会活動に支障がないような施策はこのような方法だということを示さなければならぬのではないですか。私の自治会では3割の方が戸別配布してほしいという意見がありましたが、この3割を重視するのか、または7割の方の地域活動を大切にしたいという意見を市は見るべきではないですか。</p>
会長	<p>現在、2つの論点が出てきたと思います。1つ目はポスティングを導入するかどうかということ。2つ目はポスティング導入に伴い、地域の繋がりが減ってってしまうのではないかということです。現在、大井町が町でポスティングを導入していますよね。導入して、どのようなメリット・デメリットがあるか聞かせてください。</p>
委員	<p>メリットは資料1に書いてあるとおりで、未加入者へも確実に配布されることです。未加入者に広報を配布することはいかがなものかという意見は確かにありました。広報は税金で作られていること、配布業務も行政事務委託料の中に入っていることを説明しながら、今までは広報を配布してきましたが、負担は大きかったです。今までは60歳以降の方の班長・役の成り手がなく苦勞していましたが、ポスティング導入により負担が減ったため、その方たちに役を受けていただけるようになったこともメリットです。</p> <p>先ほど、住民同士顔を合わせる機会がなくなるという意見がありましたが、私の町ではポスティングを導入した後も顔を合わせる機会がなくなるということはありません。回覧や自主防災訓練の行事などいろいろな機会がありますので、現実問題としてポスティングによって支障が出たという事実はありません。</p> <p>慶弔事について、慶事は現在ほとんどやっていませんが、弔事は総会・班長会を通じて必ず連絡をしてくださいとお願いしており、滞りなく行っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま、メリット・デメリットの報告をいただきましたが、このことについて何か質問等ありますか。</p>
委員	<p>まず前提として、ここで言っている広報とは、全戸配布物のことですか。</p>
事務局	<p>ポスティングの対象は、回覧物以外の全戸配布物です。例えば、広報あいさいや議会</p>

	<p>だより、ゴミカレンダーなど全戸に配布するものが対象です。</p>
会長	<p>町が独自で配布しているものも対象ですか。</p>
事務局	<p>それぞれの町が個別に配布しているものまで対象にすることは考えていません。今現在、市で配布しているものが対象です。配布物が増えれば増えるほど経費も掛かりますので、今後配布物の縮減ということも考えていかなければと思っています。</p>
会長	<p>社会福祉協議会が行っている赤い羽根はどうなりますか。</p>
事務局	<p>赤い羽根は回覧ではないでしょうか。募金の集金等については、まだ調整はしていません。あくまでも今回は、広報配布に係る部分のみのお話しです。</p>
委員	<p>私の町では、総代が事業所へ配っています。ポスティングになった場合はどうなりますか。</p>
事務局	<p>不足分や地域で余分にほしいというような場合は、市で準備をさせていただきますが、郵送ではなく取りに来ていただく形になるかと思えます。</p>
会長	<p>各地域では、地元の情報収集はどのようにしていますか。私の町でも、年に1回は弔事の連絡をしてくださいとお願ひしていますが、お勤めされている方は本当にわかりません。ましてやこの4年間、コロナ禍により家族葬が増え、ひっそり弔われてしまうことも多くなり、後から老人クラブの方から聞くということも現実としてあります。</p>
委員	<p>弔事の話がありましたがおっしゃるとおり今はほとんどが家族葬です。本人の家族から連絡があったり、隣近所の方から連絡があったりもしますが、班長にお願いしていますので、基本的には班長から連絡があり対応しています。極端な例ですが、1年遅れでわかることもあり、対応することもあります。ただし、それに対して不満が出ただとか、そのようなことはありません。家によっては受け取りたくないという方もかなりみえますが、お話しをしてご理解をいただいています。</p> <p>情報収集については、回覧物が毎月ありますので、班長から班内の情報が入ってきます。それから定期的に班員の名簿を回し、更新も行っています。</p> <p>新規に入られる方はほとんどの場合、排水同意などの依頼が総代にありますので把握できます。集合で建売などの場合は確かにわかりませんが、それはポスティングを導入してもしなくても、把握は難しいと思えます。</p>
委員	<p>皆さん難しく考えていますが、各町でも高齢化により広報配布が負担になっているので、行政事務委託料は約半分になってしまいますが、その分の価値があるのであればポスティングを導入してはどうでしょうか、ということだけでいいのではないのでしょうか。</p> <p>情報収集についても、各町で工夫してやってみえると思えます。広報配布がなくなったから町内の付き合いがわからないということは、ありえないと思えます。それは自治会のやり方がおかしいと思えます。</p> <p>ポスティングを、今までの行政事務委託料から半分削ってやるべきかどうか、という争点で議論した方がいいのではないのでしょうか。委託料はそのままだから広報を配布するか、半額にはなるが負担を減らすか、ということで決めた方が簡単だと思います。</p>

副会長	稲沢市と一宮市は、なぜポスティングを導入していないかわかりますか。海部管内がほとんど導入していて、世帯の多い稲沢市などは導入していないが、データのものはありますか。
事務局	他の自治体でも、もともとは愛西市のようなやり方で配布を行っていたものが、少しずつポスティングに移行していき、今では概ね県内は4割弱の市で導入されているという状況です。他の自治体がなぜ導入していないかまでは把握していません。
副会長	仮にポスティングを導入する場合、いつからですか。話し合いをしながら、どんどん詰めていくということですか。
事務局	いつからということは、まだ決まっていません。令和3年度の総代連絡調整会議で初めてポスティングの議論をしていただきましたが、その時は、ポスティングを導入すると顔を合わせたり交流の機会がなくなったりするのではないかという意見が大多数でした。その後しばらくはコロナなどの事情により会議を開催できず、昨年度令和5年度に会議を開き、再度ポスティングについて意見を伺った結果が、先ほどの資料4の内容です。ポスティングの意見を伺うのは今回で3回目となりますが、今日の意見を踏まえたうえで、早ければ令和8年度にポスティングを導入したいと考えておりました。ただし、今日の会議で、住民と顔を合わせる機会や地域の交流がなくなることが心配されるという意見が多いのであれば、すぐにポスティングを導入するのではなく、また年数を置いて意見を聞きながら進めていきたいと思っています。もし導入するとなった場合は、市内全町一斉に行いたいと考えています。個別の町ごとの導入は、町を跨いで町内付き合いがある場合に調整が難しく、また事務が煩雑になることから、個別の町ごとでなく全町一斉を考えています。
委員	資料2の行政事務委託料の試算ですが、この金額は広報配布に係るものだけですか。
事務局	記載の行政事務委託料は、広報配布に係るものだけではなく全体です。現状、世帯割として1世帯当たり1,400円お支払いしていますが、ポスティング導入する場合、その経費が約1,700万円掛かりますので世帯割は700円になるという試算です。
委員	資料1でポスティング委託料は18,945,850円とあり、1世帯当たりでは約60円となります。これをもっと安くすることはできないでしょうか。例えば近隣でも、50円や55円でやっているところがあります。また、今は広報の印刷業者から市に納入され、さらに配送を委託していますよね。ポスティングしたら、市を経由せずに直接ポスティング業者へ送れますよね。
事務局	市でも、印刷業者からポスティング業者へ直送する想定をしております。試算額についても数社から見積もりを取っており、それを基に試算しています。
委員	金額が高いのではないかと思います。例えば津島市でも、昨年度に高いから別の業者に変更したと聞いています。もしポスティングを導入するとなった場合は、経費縮減の努力をしていただきたいと思います。
会長	ポスティングを導入するかどうかという幹の部分よりも、その周りの部分に議論が集中してしまっています。令和3年度からポスティングの議論があり、このように議論を

	<p>積み上げている状況で、この件について私も昨年度の総代会長から引き継いでいませんでしたので、議事録が大切だと思いました。</p> <p>ここで、ポスティングを導入するかしないかの賛否を取ることは、強行でしょうか。</p>
委員	<p>令和3年度からの経緯も大切にしなければとは思いますが、この会議では今日初めてこの件について議論したので、地域に持ち帰ってはどうか。自治会が機能しており活発で役割を果たしているところはいいと思いますが、私の町のように自治会活動が不十分なところは、広報配布をなくしてしまったら、全く活動が機能しなくなると危惧しています。単純に行政事務委託料は減額になり、私はそうは思いませんが、その代わりに地域の負担が減るということを、地域の皆さんに諮って次の機会に決を採る方がいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>今日この場で決めることは、無理ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私の町は、地域を盛り上げるために行事を多く行っており、現在の行政事務委託料がないと運営ができなくなってしまいます。副総代に話すと、減額されたら大変だという話しになります。ここだけでは決められません。</p> <p>現在、子供会や老人会、婦人会にしても、参加者が少なく解散するところもありますが、いざ災害時には地域の連絡網も必要かと思えます。自主防災会も組織はあるのですが、現実としてそれだけで網羅できるのかと思えます。</p> <p>町の中でも地域によって意見が全く異なるため、総代としては皆平等に意見を聞こうとしているのですが、私自身も板挟みで悩んでいる状況です。どこかの時点で、どちらかにするという判断をしなければならぬとは思いますが、年度が替わると私たちも替わり、また顔触れによって意見も全く変わってしまいますので、私たちが決めていいのだろうか悩ましいところです。</p>
事務局	<p>いろいろと貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>市としては、早く令和8年度からポスティング導入ということを考え、皆さんにご提案をさせていただいています。令和3年度からこの議論を行っておりますが、皆さんの中には引き継ぎもされておらず今日初めてポスティングについて聞いたというような方も多数みえるかと思えます。今日の会議で結論を出すことは難しいと思えますので、一度地域へ持ち帰り話しをしていただき、再度2月か3月に総代連絡調整会議を開催させていただいた時に、地域の意見を持ってきていただくような形で進めさせていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>自分の町の意見は聞くことはできます。しかし、学区の代表でこの場に出席しており、学区内の他の総代とは顔を合わせる機会はないため、どうすればよいか。</p>
副会長	<p>2月や3月では無理があります。町の副総代全員の意見を聞く必要があります。</p>
委員	<p>4月の総代会では全町の総代がいるので、その時にお話しをした方がいいのではないのでしょうか。その方が末端まで意見が聞けます。先ほども意見がありました。私たちは3つから4つの町の代表なので、他の町の意見を聞くことはできません。</p>
副会長	<p>支所を中心にして、その地区の総代を集めて意見を聞いていただく方法にさせていただきませんか。</p>

事務局	<p>先ほど申し上げた令和3年度からこの件について議論をしているという説明は、あくまでも全ての総代にというのではなく、今回と同じように総代連絡調整会議の場で、それぞれの地区の代表として出席していただいている中での協議ということです。</p>
会長	<p>それは重々承知していますが、それでは判断できないので総代会ではいかがでしょうかということですか。</p>
事務局	<p>後先逆になってしまいますが、会議の議題のその他において、自治会アンケートの話しをさせていただく予定をしておりました。アンケートは2年に1回行っており、市から総代に案内を出させていただき、総代からその町のそれぞれの自治会へも下ろしていただいて、そこからの意見も一緒に吸い上げてご回答いただくというものになります。例えばこのアンケートに、広報配布についてのご意見を伺う欄を設けさせていただく方法はいかがでしょう。</p>
会長	<p>この会議でのせっきくの議論・意見が、アンケートの1項目になってしまうのではないかと思います。同じような議論がまた再燃し、取り留めのない話しになってしまうのではないのでしょうか。アンケートの前に、4月の総代会で協議事項に挙げたらいいのではないかと思います。そうすると、今までの積み上げられた議論が凝縮されていいものだけがろ過され、資料1ページにまとめていただけるのではないかと思います。イメージを持っております。ポスティングをやるかやらないかだけであつたら、それは誰でも賛成だと思います。負担は減るけれども、このようなこともあるのではという意見の方もいると思います。</p>
事務局	<p>総代会は、色々なことを審議するという場ではないのです。</p>
会長	<p>それは承知しています。その場で意見を聞くというわけではありません。総代会で、このようなことを検討しているためアンケートを出します、という投げかけをしたらいいのではないのでしょうか。アンケートを出すという前提で資料の1ページにまとめられたら、各総代や副総代が持つのに楽なのではないかと思います。</p>
事務局	<p>総代会での広報配布に関する意見徴収については、市民協働課で一度検討させていただきたいと思います。 先ほどの自治会アンケートは、これとは別に行う予定ですのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>今の総代から次の総代へ、このような懸案事項があるということの引き継ぎがあれば、より理解が深まるかと思えます。市としてポスティングを進めたいということは本当にありがたいと思えますが、手法を間違えると議論が違うところになってしまうことを心配しています。</p>
事務局	<p>市としては、広報配布が地域の負担になっているということから、ポスティング導入の提案をさせていただいたところです。ポスティングを導入した場合のメリット・デメリットは、市で考えられる範囲のことを記載しております。 今日の会議では結論がまとまらないということですので、先送りになってしまいますが、仕切り直して4月の総代会の中で、ポスティングについてこのように考えているということをお話しし、また総代連絡調整会議を開催したいと考えています。</p>

会長	意見調整をしてから導入したほうがいいのではないかとことを言っており、先送りしてほしいと言っているわけではありません。建設的な意見がある中で進めていきたいと思っています。
事務局	おっしゃることは重々承知しています。市としては、早ければ令和8年度から導入ができたという考えで進めていましたが、状況によっては令和9年度以降ということも念頭に置いていましたので、先送りということではありません。
委員	私も学区の代表として出席していますが、持ち帰って他の総代に説明するときに、会議の議事録や今後の予定があれば説明もしやすいので、作っていただけると助かります。
委員	結構な決断ですので、皆さんが熟慮しながら決めていくべきかと思います。現状は少子高齢化が進み、地域によっては極端に変化してきています。
会長	ポスティングは進めていくべきという中で、コミュニティのことや財源のことなどいろいろとあるかと思います。今度の4月の総代会で全員の総代に説明し、それから進めていった方が間違いないと思います。総代会で説明し、アンケートを取り、総代は意見をアンケートで返答するというのが、一番建設的ではないかと思います。
委員	意義ありません。代表者だけのこの会議で決めるのは、案件が大き過ぎます。
委員	その場合でも、今日の議事録を委員16人に配っていただけませんか。私の学区は月に何度か集まりますので、今日の資料や議事録を見せたいと思います。
事務局	議事録は作成次第ではありますが、お送りします。今回いただいたご意見については、一度市民協働課内で検討し、進めていきたいと考えています。
会長	議題1は以上とします。
委員	私の地区で、ぜひ皆さんの意見を聞きたいという課題があり、紹介させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
会長	はい。
委員	私の町では児童遊園が何箇所もあり、その管理をしているメンバーが高齢化により続けていくことが難しい状況です。私が確認している範囲では、公園の管理の分担は、樹木剪定やトイレの清掃などは市の都市計画課が委託して管理を行っています。ただし、除草についてはこれまでの経緯もあり、地域が行っています。この除草が結構な負担になっており、除草をされている方も高齢化しており、このまま続けていけるかどうか危惧をしています。都市計画課へ、除草も一緒に市の委託でやってもらえないかと嘆願書も出したのですが、実現していないという状況です。あと、大きな神社もあり、老人クラブなどが毎月清掃活動を行っていますが、高齢化の問題があります。また、地域の女性の方にも順番に清掃をお願いしていますが、特に新しく転居して来られた若い方などには、その話しをすることは事実上不可能です。皆さんのところでも、同じようなことで困っていないか、ご意見を伺いたいです。

会長	私の町は、役職者が公園と神社のトイレ清掃や除草を行っています。負担になってはいますが、これも役職のうちだと思って割り切っています。
委員	私の町は、公園のトイレ清掃については自治会から委託、除草については婦人会と老人会が春秋2回ずつ行っています。その他に地域の土地改良区の方に善意プラス若干の手当てをお支払いして、除草剤散布を実施しています。婦人会と老人会は、除草作業が主要な活動項目の1つで、それを行っているから助成金を貰っているというところもあります。今のところは順調に行えている状況です。
委員	私の町も大きな神社があり、6つの字で毎月交代して行っています。掃除代として町から手当を出しており、参加者にはお菓子を配るなどして、何とか続けています。
委員	私の町も業者に委託したり、役員たちで除草剤を散布したりしていますが、役員の年齢も考えると非常に負担になってきており、運営に困っている状況です。
委員	神社は難しいと思いますが、せめて公園は都市計画課で委託して行ってもらえないかという希望なのですが、断られました。
会長	皆さん困っているとは思いますが、どの程度かということだと思います。
委員	このようなことで地域が困っているということも、今日の議事録に書いていただきたいと思います。そうすると、会議に参加していない町の総代にも情報共有ができますし、引き継ぎもできます。
事務局	もちろん、今日の会議の内容は議事録に残します。
会長	それでは、次第に戻ります。時間の都合上、ワークショップは行わないということで、 「3. その他」 に移ります。市民協働課は説明をお願いします。
事務局	<p>「その他」の説明の前に、予定ではここにいる皆さんで3班に分かれて、自治会や自治会活動の課題についてワークショップという手法を用いて意見を出し合い、情報共有を行いたいと考えておりましたが、このワークショップは1時間半程時間を要しますので、今回は時間の都合上残念ながら行いませんので、少しだけワークショップの紹介をさせていただきます。市民協働のまちづくりでは、地域の様々な世代の人や団体などが主体となり、話し合いでまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。その意見を集める方法として、ワークショップがあり、ワークショップは参加者全員が平等に意見を出すことが特徴です。そこで出た意見を集約し、皆で解決方法などについて話し合いを行います。市民協働課では、実際に地域に出向いてワークショップを行い、地域の意見集約や課題の洗い出しなどのお手伝いも行っておりますので、よろしければお声掛けください。</p> <p>それではその他ですが、まず1点目は委員報酬についてです。本日の会議のお礼ですが、12月27日に源泉徴収をさせていただいたうえでお振込みをいたします。この場のご案内をもって振り込み案内とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続いて2点目は。市民協働課では、「自治会の課題の洗い出し」や「よりよい自治会運営を考え、まちづくりに活かす取り組み」のお手伝いを行っております。先ほど申し上げ</p>

	<p>げましたように、地域に出向いてワークショップを行ったり、有識者のアドバイザー派遣もごさいますので、よろしければお声掛けください。</p> <p>次に3点目は、「ふるさとづくり事業推進助成金」についてです。今年度ご活用された総代もいると思いますが、市民協働課では、自治会が実施する事業、例えば自治会集会所の修繕・備品購入、自治会が行う祭りに使用する神輿などの購入・修理といったことなどに対し、補助制度を設けております。この助成金は、ふるさと創生事業として約35年前に国から交付されたお金を基にした「ふるさとづくり基金」という基金を財源としており、現在の水準で補助を続けていきますと、5～6年後には基金が枯渇するため、補助制度がなくなってしまうと。市民協働課としては、補助の対象を絞ったり、補助率・補助限度額を下げたりすることで、この補助制度を少しでも長く続けていきたいと考えています。現在検討中ですので、今後、方針が決まりましたら、総代会なりでお伝えしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>最後の4点目は自治会アンケートについてです。議題1でも少しお話しをさせていただきましたが、自治会の現状について把握し、今後の連携や支援のあり方を検討するため、アンケート調査を行いたいと考えています。来月1月を予定しておりますので、お手元に届きましたら、ご協力をよろしくお願ひします。</p>
会長	自治会アンケートは、2年に1回行うものですか。1年おきに行う意図は、何かありますか。
事務局	はい、2年に1回です。1年おきの意図は特にありませんが、令和2年度と4年度に行っており、その間隔で今後も行いたいと考えております。自治会の加入世帯数も回答いただき、現状どのくらいの方が自治会に加入しているかなど、毎年度でなくても2年に一度、把握したいと考えております。
委員	すごく引っ掛かった部分があります。自治会アンケートは、大した趣旨ではないみたいに受け取れましたので、そのようだったらやめた方がいいのではないのでしょうか。
会長	単純に、なぜ2年に1回か質問しただけです。
委員	ふるさとづくり事業推進助成金について、今年もいろいろ活用させていただきましたが、申請や決定通知などの文書をもう少し工夫していただくと助かります。現在は、助成が決定した後に金額が下がった場合、例えば10万円の事業に対して2千円減額となった場合でも、変更届を出す必要があります。国・県・市町村により異なりますが、1割から3割といった小規模な変更の場合は届出不要とし、お互いの手続きを効率化しようということが現実に行われています。愛西市の他の事業でもそのような概念がありますので、1枚でも書類をなくす検討をしていただきたいと思います。
委員	申請用紙はインターネットで取得できますが、提出もネットからできるようにしてほしいと思います。
会長	提案ということで、市民協働課はよろしくお願ひします。 他にはよろしいでしょうか。それではこれをもちまして、総代連絡調整会議を閉会します。ご協力ありがとうございました。
	【午前11時15分閉会】